

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 自然環境課	笹淵 紘平
施策名	6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	① 生物多様性の保全	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	30,594
	② 多様な主体による参画			14,427

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
①生物多様性の現状を継続的に把握するとともに、法令等に基づく規制やツシマヤマメコをはじめとした希少な野生生物の保護及び地域の自然環境の保全事業を行います。		i)生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築(事業群①)								
②本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全を図るため、行政や市民団体等をはじめとした多様な主体による事業を支援していきます。		ii)希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全(事業群①)								
		iii)増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施(事業群①)								
		iv)行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実(事業群②)								
		v)里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設(事業群②)								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	①法令規制及び保全事業活動により守られた生物多様性を構成する野生動植物の種数	目標値①	/	65種	68種	71種	74種	77種 (R7)		①本県における生物多様性保全を進めるため、県未来環境条例に基づく希少野生動植物種指定により捕獲等規制を行うとともに、緑といきもの賑わい事業による民間団体等の取組への支援及び県事業による自然環境保全対策工事等による保全を実施した結果、ウチョウラン等の希少動植物が守られ年度目標を達成した。
		実績値②	59種 (R元)	73種	/	/	/	/		
		達成率②/①	/	112%	/	/	/	/	順調	
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	②生物多様性保全戦略の改訂後1年が経過し、生物多様性の保全及び利用活動への取組割合が低い会社員の参加率は年度目標を達成したが、今後も最終目標達成に向けた普及啓発等に取り組む必要がある。	
	②生物多様性保全と利用活動に取り組む会社員の参加割合	目標値①	/	20%	22%	26%	32%	40% (R7)		進捗状況
実績値②		18% (R元)	31%	/	/	/	/			
達成率②/①		/	155%	/	/	/	/	順調		

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績	達成率		
				R3実績					R3目標	R3実績			
				R4計画					R4目標	R4実績			
事業実施の根拠法令等			事業対象										
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)										
所管課(室)名													
取組項目 i v	○	1	鳥獣保護費	4,109	4,109	12,120	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会を実施したが、探鳥会はコロナ禍の影響により実施を見送った。	【活動指標】	探鳥会の開催(回)	1	0	0%	●事業の成果 ・鳥獣保護については、鳥獣保護区を現状維持するとともに、普及啓発については、対馬野生生物センターでの解説活動の通年実施、対馬の小中学生を対象とした講演会(4回)実施により、野生鳥獣の生息環境の保全と野生生物保護思想の普及啓発が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・鳥獣保護区の現状維持及び鳥獣保護管理員による野生生物保護思想普及啓発により、本県の多様な主体による生物多様性保全が図られた。
			—	4,111	4,111	12,068			1	0	0%		
			—	4,229	4,229	11,889			1	/	/		
			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律					【成果指標】	42,028	42,028	100%		
自然環境課	—	—	—	一般県民	県指定鳥獣保護区面積(ha)	42,028	42,028	100%	42,028	/	/		

取組項目 i ii	○	2	生物多様性保全・見える化事業費	2,676	1,246	7,926	県生物多様性保全戦略に基づき、レッドリスト掲載種のモニタリングを実施し、保護が必要な野生動物植物種の捕獲・採取等を条例により規制するとともに、生物多様性に関する情報を集積・地図情報等として整理し、最新の知見をWebサイトにより普及啓発を行った。	【活動指標】	20	26	130%	●事業の成果 ・絶滅のおそれのある希少野生動物種(植物2種)について、その捕獲・採集を規制する保存地域を指定し保護の充実を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保存地域の指定により、生物多様性保全に資する希少な野生動物植物の保全が図られた。 ・県民へのWebサイトによる情報提供により、自然環境保護思想の普及啓発を通じて生物多様性の保全を進めることができた。
				2,599	1,312	7,892		【活動指標】	20	37	185%	
				6,048	4,002	7,782		【活動指標】	1	1	100%	
				長崎県未来につながる環境を守り育てる条例				【活動指標】	1	1	100%	
—			【成果指標】	23	計画策定のため未実施	—	【成果指標】	24	33	137%		
自然環境課			—	—	—	一般県民	【成果指標】	26	—	—	生物多様性保全・利用活動への参画割合(%)	
取組項目 ii	○	3	狩猟取締費	4,835	4,835	793	鳥獣保護管理員による巡視活動を実施した。	【活動指標】	52	51	98%	●事業の成果 ・都合上辞任による鳥獣保護管理員1名減となった(現在補充作業中)が、県下鳥獣保護区の巡視は概ね実施でき、鳥獣保護区内の違反は発生しなかった。
				4,838	4,838	790		【活動指標】	52	51	98%	
				5,494	5,494	779		【活動指標】	52	—	—	
				鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律				【成果指標】	0	0	100%	
		—			【成果指標】	0	0	100%				
		自然環境課			—	—	—	一般県民、狩猟者、有害捕獲従事者、農林事業者	【成果指標】	0	—	
	○	4	ツシヤママネコ保護増殖事業費	11,539	0	4,775	ツシヤママネコの生息状況モニタリング調査を実施するとともに、ツシヤママネコの交通事故防止キャンペーン等を実施した。	【活動指標】	62	62	100%	●事業の成果 ・ツシヤママネコの生息状況調査を環境省が設定した60ルートで行うとともに、モニタリング評価会議を開催した。また交通事故防止キャンペーン等の保護活動を実施した。これによりツシヤママネコの保護が図られた。
				11,911	0	4,735		【活動指標】	60	60	100%	
				14,613	0	4,669		【活動指標】	61	—	—	
				絶滅のおそれのある野生動物植物の種の保存に関する法律第45条				【成果指標】	1	1	100%	
		—			【成果指標】	1	1	100%				
		自然環境課			○	○	—	一般県民、対馬市民、来島運転者	【成果指標】	1	—	
○	5	自然公園計画検討費	26	26	1,981	島原半島県立公園において、公園区域の明確化について関係市と調整を行った。	【活動指標】	数値目標なし	0	—	●事業の成果 ・優れた自然風景地の適正な保護と利用の増進を図るため、公園計画の再検討を実施することにより、県内の自然公園の面積は県土の約18%を維持しており、県民へ豊かな自然とふれあえる場を提供できた。	
			14	14	1,973		【活動指標】	数値目標なし	0	—		
			236	236	1,945		【活動指標】	数値目標なし	—	—		
			自然公園法、長崎県自然公園条例				【成果指標】	74,091	74,091	100%		
	—			【成果指標】	74,091	74,091	100%					
	自然環境課			—	—	—	一般県民	【成果指標】	74,091	—		—
取組項目 iii	○	6	自然観光資源回復事業費	7,084	3,543	5,548	生態系被害の防止を図るため、宍道対馬国定公園対馬地域上県町棹崎、御岳、美津島町城山において、ニホンジカの捕獲(わな猟)を実施した。専門家や地元関係者による協議会を開催し、捕獲事業の検討を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・シカによる生態系被害が生じている宍道対馬国定公園対馬地域の棹崎、御岳、城山で捕獲を実施した結果、138頭を捕獲した。今後状況調査の実施により成果を確認していく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・国定公園対馬地域内において、生態系被害の軽減に向け継続したシカ捕獲を実施中であり、今後捕獲実施効果を確認していく。
				7,121	3,561	5,524		【活動指標】	1	1	100%	
				12,240	3,624	5,447		【活動指標】	1	—	—	
				鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律				【成果指標】	1	1	100%	
		H27-R5			【成果指標】	1	1	100%				
		自然環境課			—	—	—	自然公園来訪者、対馬市民、観光関係事業者、農林事業者、狩猟者	【成果指標】	1	—	

取組項目iv	○	7	負傷鳥獣救護活動強化事業費	5,500	5,500	795	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・専門家による適切な治療行為の結果、51%の負傷鳥獣を野生に復帰させることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・より多くの野生鳥獣を野生に復帰させた結果、生物多様性保全に寄与できた。
				5,500	5,500	790		救護業務の委託件数(件)	2	2	100%	
				5,500	5,500	779			2			
			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律					【成果指標】	40	44	110%	
			自然環境課	—	—	—	一般県民、救護要請者	負傷鳥獣の野生復帰率(%)	40	51	127%	
取組項目iv		8	緑といきもの賑わい事業  長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	8,414	264	6,340	長崎県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を推進するため、緑化事業及び保全地域等の保全事業や希少野生動物の保護増殖等に民間団体等とともに取り組んだ。	【活動指標】	5	7	140%	●事業の成果 ・民間団体等による希少野生動物の保護増殖事業活動の実施により、県レッドリストに掲載されている絶滅のおそれのある動植物が保全された。
				8,927	1,373	6,313		補助団体数(団体)	—	—	—	
				6,414	565	6,225			—			
								【活動指標】	—	—	—	
								生物多様性保全等事業実施団体数(団体数)	3	8	266%	
								【成果指標】	3			
								緑化事業実施箇所数	6	6	100%	
			H26-R7	—	—	—		—	—	—		
			自然環境課	—	—	—	市町、NPO等民間団体	【成果指標】	—	—	—	
								生物多様性保全と利用に関する取組みへの参画割合(%)	24	33	137%	
									26			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>希少野生動物種においては、専門家による県レッドリスト掲載種等の現地調査を行い、生息生育状況や捕獲採取圧等にかかる基礎データの収集を進めているが、離島半島など複雑な海岸線等変化に富んだ県土を十分に調査するまでには至っていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県生物多様性保全戦略2021-2025において重点項目に位置付けている基礎データ収集は、現状や変化を的確に把握するに当たり継続したモニタリングが重要であり、安定した実施体制構築が必要である。</p>
ii	希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>条例に基づく希少野生動物種捕獲採取規制による保護、法に基づく鳥獣保護区設定による鳥獣の生息環境保全、環境省主導による国内希少野生動物種ツシヤマネコ保全への協力や特定外来生物の放出等規制についての周知等を行っているが、自然に対する関心の低さから、野生動物種への影響や生態系の悪化に歯止めがかかっていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県民に対し、希少種保全や外来種対策の推進といった生物多様性保全の重要性について理解を深めてもらうことが重要であることから、令和3年度改訂の県レッドリストを電子ブック化により理解度向上を図ることで、県民による多くの目での監視につなげていく必要がある。</p>
iii	増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>宍岐対馬国定公園対馬地域及びその周辺において、希少野生動物種を食害するシカの適正管理のため捕獲を実施しているが生態系の回復には至っていない。また、特定外来種アライグマ、ツマアカスズメバチ、セアカゴケグモ等について関係機関で連携し捕獲等対策を行っているが根絶には至っていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>シカ対策については、関係機関による農用地周辺や森林地域における捕獲と連携しつつ、希少野生動物種等に被害が生じている国定公園区域内での効率的捕獲手法によるシカの管理を強力に推進していく必要がある。また、外来種については関係者間で情報共有を密に行い、根絶を目指し連携した対策を進めていく必要がある。</p>
iv	行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>高齢化、後継者不足、会員不足や活動資金不足等により、民間等団体による保全事業実施が進まない状況である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>緑といきもの賑わい事業において、令和3年度に民間団体の安定かつ継続的な活動が実施できるよう支援メニューを新設したところであり、今後も環境保全団体等への当該支援事業活用を呼びかけていく必要がある。</p>

v 里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設

●実績の検証及び解決すべき課題

鳥獣保護区をフィールドに親子を対象とした探鳥会、ツシヤママネコ保全活動を学べる体験授業の開催、民間団体による保全活動等に対する支援等を実施しているが、行政の実施には限界があり、支援制度についても十分認知されている状況に至っていない。

●課題解決に向けた方向性

行政のみならずNPO等多様な主体による保全活動の推進が重要であることから、生物多様性保全の重要性の認識を高めるための普及啓発事業の実施を支援していくとともに、県WEBにより活動状況等情報を発信することで県民の自発的な保全活動への参加を促していくことが必要である。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i ii v	○	1	鳥獣保護費	—	—	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であることから、今後も継続が必要である。	現状維持
			—				
			自然環境課				
取組項目 i ii	○	2	生物多様性保全・見える化事業費	令和3年度に改訂した長崎県レッドリストを活用した普及啓発推進のため、レッドデータブック電子版を作成する。	⑨	県生物多様性保全戦略で2025年までに取り組むべき重点目標として掲げている「生物多様性の主流化(他人事ではない自分事として問題意識してもらうこと)の推進」に向け、保全及び普及啓発事業の継続が必要である。 また、令和5年度施行の改正外来生物法に基づき、新たに設けられる都道府県責務規定の実施体制構築を図る必要がある。	改善
			—				
			自然環境課				
取組項目 ii	○	3	狩猟取締費	—	—	鳥獣保護区での違法捕獲等の防止や、狩猟や有害捕獲の適正かつ安全な実施、更に鳥獣及び生息環境に関する情報の把握には、鳥獣保護管理員の巡視の継続が必要である。	現状維持
			—				
			自然環境課				
取組項目 ii	○	5	自然公園計画検討費	—	②	国立公園・県立自然公園は、自然公園としての資質を維持するために保護と利用を計画的に実施する必要がある、定期的な区域内外の自然環境の変化や区域線の明確化、利用形態の変化等の検討を継続していく必要がある。	現状維持
			—				
			自然環境課				
取組項目 iii	○	6	自然観光資源回復事業費	昨年度までの成果検証と今後のニホンジカ捕獲推進のため現況調査を実施する。	②⑧	ツシヤママネコをはじめとした希少野生動植物の生息生育環境に影響を与えているニホンジカを適正頭数に減じるため捕獲圧をかけている状況であり、今後も関係機関と連携のうえ捕獲を継続していく必要がある。	改善
			H27-R5				
			自然環境課				
取組項目 iv	○	7	負傷鳥獣救護活動強化事業費	—	—	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。	現状維持
			—				
			自然環境課				

取組 項目 iv v	8	緑といきもの賑わい事業	事業実施主体(NPO等民間団体等)の活性化による生物多様性 保全事業の推進を図るため、新たなNPO等民間活動団体の発掘 及び支援を実施する。	②	多様な主体による生物多様性保全のため、更なる民間活動団体の活性化及び新 たな活動団体の醸成が不可欠であり、活動支援、実施団体発掘及び情報発信を継続し ていく必要がある。	現状維持
		H26-R7				
		自然環境課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点